

●3月8日、2月定例府会が閉会しました。本号では、

・「2月定例府会を終えて」(談話) 14日発表

・議案態度討論 8日 前窪義由紀 議員

・意見書、決議討論 8日 新井 進 議員 を紹介します。

## 2月定例府議会を終えて (談話)

2002年3月14日 日本共産党京都府会議員団  
団長 西山 秀尚

2月定例府議会が3月8日閉会した。今議会は知事選挙を目前にした、荒巻知事最後の議会であったが、本会議や予算委員会の論戦を通じ、自民党府政の「継続」ではなく、「転換」が求められていることがますます明らかとなった。

わが党議員団は、2002年度予算案の審議で、府民の切実な願いの実現に全力をあげるとともに、府政転換の方向を明らかにして奮闘した。提案された70議案のうち、借金を増やし、ムダと環境破壊の大型開発・大型公共事業を継続しながら、府民要求に背をむけた「一般会計予算案」、一般会計からの繰入金金を削減し、患者と医療関係者にリストラを押し付ける「府立医大および付属病院特別会計予算案」、巨大な埠頭建設推進の「港湾事業特別会計」など6議案には反対した。

1、今議会に提案された一般会計予算案は、すでに「予算案について (談話)」で明らかにしたとおり、大幅な税収の落ち込みと増え続ける借金返済のために、新たな借金を増やし、ムダな大型公共事業の見直しではなく、府民と職員に犠牲を押し付ける予算案である。わが党議員団は審議を通じて、このことを明らかにするとともに、税金の使い方をかえれば、「乳幼児医療費助成の拡充」「30人学級」「介護保険減免」「住宅改修助成制度」など府民の切実な願いを実現できることを明らかにした。

しかし、知事は乳幼児医療費助成については「国に働きかける」、介護保険減免制も「国全体の制度としておこなうべき。国へ要望している」と相変わらず国の出先機関のような答弁に終始した。30人学級については、緊急雇用対策事業を活用しての小学校1年生への半年間の臨時講師の配置を「きめ細かな指導ができる」ものとし、全国で16県が実施に踏み出している少人数学級実現に相変わらず背を向ける態度をとった。

また、住宅改修費助成制度について、知事は、国が補助制度を設け、すでに破綻している「個人資産の形成に税金はつき込むべきでない」とする、従来の態度に固執する答弁をおこなったが、同時に、「まず市町村が自分たちの政策でやるのが一番適切」と市町村における制度創設は認めるという矛盾した態度を表明した。

2、このように府民の願いに冷たく背をむけながら、一方では借金を増やして進めている

大型開発、大型公共事業の破綻、ゆきづまりもますます明らかとなった。

与党派は、荒巻知事の16年間の実績をほめたたえる討論をおこなったが、その中で、丹後リゾート開発については、どの会派も触れないという事態が生まれたが、これは、丹後リゾートの破綻ぶりを示すものである。

また、「学研都市開発」も、学術研究施設用地が134ヘクタールも売れ残り、今後、研究施設の進出や目玉であった文化芸術施設建設の見込みもまったくないことが明らかとなった。さらに「21世紀モデル都市」といわれながら幼稚園すらない事態や「山手幹線」が開発事業者任せで、全線開通の目途がまったくたっていないなど、開発地域住民や既存地域住民の生活環境整備に責任を持たないバブルに踊った無責任な開発計画であることがうきぼりになった。

さらに、園部町の「生活用水の確保」を名目にすすめられようとしている「南丹ダム」建設が、水需要予測もなしに「先にダム建設ありき」ですすすめられていることが明らかになった。すでに用地買収をおこなった「新光悦村」も、企業進出の見通しが立たず、事業実施を遅らせる措置をとらざるを得なくなった。これは北部中核工業団地も昨年12月分譲開始ができなかったのと同様、「呼び込み型」の開発計画が破綻していることを示すものである。

府営水道をめぐる過大な水利権の設定が、府民にあらたな負担を押し付けることになることが明らかとなった。現在の府営水道の給水能力や水需要から見ても、丹生ダムの水利権の必要性はなくなっているにかかわらず知事は、この指摘をまともに検討しようとせず、環境破壊と莫大な費用のかかる丹生ダム建設促進の態度を表明した。

荒巻知事がバブル崩壊後も、まるで「開発会社」のように大型開発、大型公共事業をすすめてきたが、この破綻がいつそう明らかとなった。

3、こうした府政運営の結果、府債残高（借金）は2002年度末で一般会計と特別会計をあわせれば1兆2617億円にものぼり、府民一人当たり48万円にもなる。知事も理事者も「半分は国が交付税措置してくれるもの」と、この多額の借金を少なく見せるため、今回、補正予算案の提案に際し、府債残高のうち交付税措置される金額を明らかにし、一般会計で府民一人当たり21万円と発表した。知事も答弁で、「全国状況から見ても少ない」と強調したが、この説明は、すでに破綻が明らかとなっている大型開発、大型公共事業を、借金をさらに増やして継続することへの府民の厳しい批判をごまかそうとするものである。これには自民党議員からも「つけは府民にまわってくる」と批判の声が出される始末である。「国が交付税措置をしてくれる」から「ムダ使いを継続してもよい」とはならない。しかも国が地方交付税の大幅な削減をすすめている中で、その保障はなく、確保されても他が削減されることになり、本来地方自治体の自主財源として医療や福祉、教育に当てられるべきものが、大型公共事業の借金返済に充てられるという財政の硬直化となることは明らかである。

こうしたごまかしの財政運営でなく、ムダと環境破壊の大型開発、大型公共事業をいったんストップし、これ以上の借金を増やさず、赤字経営に陥っている中小企業支援を強め、「税金の払える経営」とすることで税収も増やす、こうした財政運営への転換こそが求められている。

4、いま、国は地方交付税の削減と地方自治体の財源を引き続き公共事業に廻させるため、

住民自治を破壊する市町村合併を強引に強行しようとしている。京都府は「市町村の自主的な判断で」と言いながら国と同様に、市町村合併推進への誘導・押し付けを強めている。

今予算案でも市町村自治振興補助金を合併推進市町村には増額し、合併を選択しない市町村は減額するという露骨な対応をしている。さらに住民の中での本格的な議論は、これからという丹後6町を「合併支援地域」に指定し、合併を促進しようとしている。これは地方自治を破壊するものとして許されない。こうした国と京都府の強引な合併押し付けに、予算委員会では、自民党議員からも「官主導のやり方」と批判の声があげられた。

前副知事が言う「京都方式」とは、合併押し付けのための「京都方式」にしかすぎない。住民の意思を踏みにじっての合併強行は、必ず住民の厳しい批判を受けざるを得ない。

5、また、福知山農協の南丹農協への吸収合併強行も自民党府政の反民主主義的姿勢、特定の政治家・人物言いなりの不公正な姿を浮きぼりにしている。

福知山農協総代会における定款変更の認可をたった1日で承認するという特別措置を行ない、定款変更が発効していない段階での「合併決議」を、全国的にも前例のない判断で承認するという、行政手続として到底認められないやり方をおこなった。ここには、農協中央会中川会長の意向そのままに京都府政が動かされるという異常、不公正な姿が露呈している。

こうした京都府政の姿は、南丹農協合併の際、農協法の「包括合併」をふみにじる大リストラの強行につづき、農家や関係者の農協離れを促進し、「農家のための農協」の根本を崩すものといわざるを得ない。

6、府政の転換を求める世論が大きく広がる中で、荒巻知事も、与党会派も「蜷川府政一党独裁」「蜷川府政を党勢拡大に利用した共産党」など、相変わらずの蜷川府政と日本共産党への攻撃をおこなった。

しかし、蜷川府政時代、自民党や公明党などが、すべての予算に賛成してきた事実を見れば、「蜷川独裁」が根拠のないものであることは明らかである。

わが党議員団の西山団長の「何を根拠に『一党独裁』というのか」との批判に対し、知事は朝日新聞が発行した本を持ち出し、とくとくと引用したが、その中身は日本共産党が住民の利益を守ってがんばる政党であることを示すものでしかない。日本共産党は「与党」のときも、「野党」になっても、住民の利益第一にがんばる政党であり、その活動が住民に評価されて前進しているのである。このことは地方議員の数が蜷川府政時代の145名から175名へ、府会議員も13名から15名へと増えていることで証明されている。荒巻知事は「その分、社会党が減った」と言ったが、それは社会党が自らのそれまでの立場を投げ捨て、自民党と手を組むなど、府民の期待を裏切った結果であり、消滅せざるを得なかったことは、日本共産党になんの責任もないものである。

このように何の根拠もない蜷川府政攻撃は、府民の「蜷川府政のように暮らしを守る府政を」「国の言いなりでない、府政を」と転換を求める世論と運動を押しさえようとするものでしかない。

7、今議会にも、府民の切実な願いを反映した、わが党議員が紹介議員となった請願194件が提出された。しかし、与党会派は、これらの請願はすべて不採択とするという党利党略の態度をとった。わが党議員団は、府民の切実な願いを府政と国政に反映させるため、本会議に「乳幼児医療費助成拡充」「三十人学級実現」「介護保険減免制度創設」「住宅改修費助成制度創設」「国道163号の整備促進」の決議案と「医療保険制度改悪反対」「外形標準課税導入反対」「BSE被害補償求める」意見書案を提出した。

公明党は乳幼児医療費助成の拡充を代表質問で求めておきながら、この決議案に反対し、府民の要求に背を向けた。また、民主党は、国会の場で30人学級法制化をわが党などとともに提案しておきながら、府議会ではこれに反対する矛盾した態度をとっている。

さらに、「国道163号の整備促進」については、加茂町長を会長とする「整備促進協議会」から要望書が議長あてに提出されており、自民党などもこれまでから要望しておきながら、決議には反対する態度をとった。

こうした与党会派の態度は、議会が果たすべき住民の声、要求を府政、国政に反映させるという当然の役割を投げ捨て、理事者の許容範囲でしか態度を表明できないというものである。

わが党議員団は、今後とも住民の切実な願いを実現するため、府民とともに奮闘するものである。

7、この間、委員会記録の作成、予算・決算特別委員会傍聴の試行など、府議会の全面公開へと前進を勝ち取ってきたが、今議会において、今後、常任・特別委員会のモニターによる傍聴、予算・決算特別委員会の直接傍聴、委員会記録の全面公開、本会議議事録・決算・予算特別委員会総括質疑議事録のインターネットでの公開など、全会派一致で確認された。わが党議員団は、常任・特別委員会も直接傍聴を認めるよう要求したが、これはスペースの問題など、今後継続して協議することとなった。

これまでから、わが党議員団は、府民に開かれた府議会とするため、全面公開を繰り返し要求してきた。今後、府民とともに、府民の願い、声が反映し、府政へのチェック機能を果たすという、議会本来の役割が発揮できるよう引き続き奮闘するものである。

いよいよ、21世紀最初の知事選挙が目前となった。24年間続いてきた自民党府政の破綻はますます明らかであり、府民が主人公の府政への転換が切実に求められている。また、特定の政治家の一声で決まった霞ヶ関の天下り官僚に、府民の願いが託せないことは明らかである。わが党は、広範な府民とともに力をあわせて、森川明候補の勝利で、今度こそ、「府民が主役の開かれた府政」、「府民の暮らしを守る新しい府政」実現に全力をあげるものである。

## **2月議会 議案に対する討論 2002.3.8前窪義由紀 議員 (宇治市・久御山町)**

日本共産党の前窪義由紀です。私は、日本共産党京都府議会議員団を代表して、ただ今議題となっています議案70件のうち、第1号議案、第2号議案、第11号議案、第15号議案、第35号議案、第38号議案、第41号議案及び第49号議案の8件に反対し、他

の62件については賛成の立場から討論を行いません。

まず、1号議案一般会計予算についてです。

長引く不況と小泉内閣の「構造改革」によって、倒産、失業は過去最悪の水準を推移し、そのうえ「不良債権早期処理」と大企業のあいつぐ大規模なリストラで、中小企業の倒産、大量失業など京都の経済と府民の暮らしは、かつてない深刻な事態となっています。こうしたときこそ、地方自治体が国言いなりではなく、住民の暮らしを守る防波堤としての役割を果たすことが強く求められています。

わが党議員団は、来年度予算の編成にあたって、大型公共事業の徹底した見直し、税金のムダ遣いをあらため府民の暮らし、営業・雇用を守り、福祉の向上を優先した予算とすること。そして、地方交付税の削減や市町村合併の押しつける国の方針にキッパリ反対し、市町村が住民の暮らしを守り、地域振興をはかれるよう全面的な支援を強めることを求めてきました。

しかし、今議会に提案された予算案は、府民の期待にも私どもの指摘に対しても応えたものになっていません。以下問題点を明らかにして、反対の理由をのべます。

第1に、府民の切実な声に背をむけた冷たい予算になっていることであります。

「子どもの医療費をせめて小学校入学まで無料に」「30人学級でゆきとどいた教育を」「安心して長生きできるよう介護保険料と利用料の軽減を」「住宅改修への助成制度をつくり、地域に役立つ仕事づくりを」など切実な願いをかかげた府民の要望が大きく広がっています。

子どもの医療費の無料化は、全国ではすでに30都道府県で就学前まで、もしくは6歳未満までの無料化が何らかの形で実現、府内でも22の市町で実施しています。それなのに知事は「国がやるべきことだ」と対象年令の拡大に応えようとしていません。

お年寄りの介護はどうでしょうか。全国や府内の市町村で独自の軽減策が広がっていますが、知事は「市町村の仕事」と府の制度づくりを拒否しています。

30人学級も、全国の県レベルでの実施が増え続けているにもかかわらず「国が財源措置する範囲で」と拒否し続けています。

こうして、住民の当たり前の願いが切り捨てられてきた結果、京都府政はさまざまな面で、他の県から大きく立ち遅れてしまいました。

第2に、深刻な不況と雇用問題に対し、国言いなりで、府民にがまんを押しつけていることであります。

知事は、緊急雇用対策や不況対策を重視したとしていますが、これらは国の基金を活用したものがほとんどであります。今日、雇用対策と言うのなら、失業者を増やし雇用不安を拡大している大企業の身勝手なリストラ、首切りを規制すること、サービス残業の根絶、残業の抑制、有給休暇の完全取得などで雇用を拡大することこそ求められているのに、知事は「企業活動には口出しは出来ない」「解雇は一律に規制すべきでない」といって、これらを容認する態度をとり続け、30人学級どころか、900人の教職員を減らす計画など府自らリストラをすすめています。

予算案では、女性の労働相談やパソコン講習、医療・経理事務講習など技術を身につける場として要望の高まっていた「女性就業サービスセンター」が廃止されました。これは雇用・不況対策としては全く逆行しています。

不況対策としても大きな効果があり、耐震補強やバリアフリー化としても求められている住宅改修助成については、知事は、「個人の資産形成に税金投入はすべきでない」といっ

て府の検討を拒否をしていました。しかし、予算総括で、わが党の西山議員の質問に「市町村でやるのが一番適切」とその意義を認めざるをえませんでした。

第3に、府税収入の落ち込みを、新たな借金と基金を取り崩し、府民と職員への犠牲の押しつけて乗り切ろうとしていることであります。

府税収入が前年度に比べ380億円の減額になっていますが、そのうち法人2税が160億円に上ります。法人税の減少は、京都の5万数千企業のうち、わずかに数社のIT関連企業の落ち込みが、そのまま大幅な府税収入の減少となっているのです。京都府は99%以上が中小零細企業であり、その71%が赤字経営で税金が払えないほど厳しい経営状況に追い込まれています。

府の財政を安定させることを望むのであればこれらの中小零細企業が税金が払える経営となるよう支援することが求められていたにもかかわらず、知事は、バブルの時には「民活」頼みで丹後リゾートや学研都市などに企業などが進出してくれることを夢み、「情報化時代」といえばIT関連企業に過大な期待をかけ、京都の経済を支える中小零細企業支援をまともに行なわなかったことが、今日の事態を招いているのです。その上、税収の安定化のためとして外形標準課税の導入を国に求め、赤字経営の企業からも税金を取ろうとすることは、中小零細企業をさらに窮地に追い込み、結局府の財政も困難に陥れるだけのものです。国に外形標準課税の導入を求めることをただちに止めるよう強く求めるものです。

第4に、ムダな公共事業の継続で府債発行が増え続け、府民に重い負担が押しつけられていることであります。

府債発行は、過去最高の977億円にのぼり、借金残高は一般会計で1兆1308億円となり、特別会計の起債残高とあわせると1兆2617億円で、府民1人当たり約48万円になっています。この借金の元利返済額は、1000億円を突破して増え続け、利子払いだけでも1日1億円を超えることになってきました。

予算案でも、京都市内高速道路出資金約10億8000万円、関西空港への出資金1億円、木津川右岸運動公園3億2000万円、丹後リゾート公園2億700万円、舞鶴和田埠頭5億9000万円など、その多くを借金に頼って事業を継続しています。

一方、府内で3500人も待機者がいると見込まれる特別養護老人ホームの建設は、わずか3箇所であり、府営住宅の建設費は前年度約30億円が3億2400万円に削減されています。

第5に、市町村の自主性を奪い、合併を強引に押しつけているからであります。

本府は、市町村合併を乗り遅れるなどばかりに推進し、ゴミ行政でも国の方針どおりの「広域化計画」で大型焼却炉の建設を市町村に押しつけ、国民健康保険では近畿の府県でただひとつ資格証の発行を迫るなど、市町村の自主性を奪ってきましたが、来年度予算でも、市町村合併を強引にすすめるため「合併特例債」などの誘導策を強め、府の振興補助金を合併するところには増やし、合併を選択しないところには減らすという露骨な自治破壊の施策をすすめています。人口5万人以下の自治体の交付税を削減する「段階補正の見直し」を国がおこなっていることに加え、本府のこのようなやり方は認められるものではありません。

なお、同和事業については、地対財特法の経過措置が切れる本年度末で、同和対策事業はすべて終了することは当然であります。「同和経営指導員等設置事業」は一般対策へ移行するとしながら、事実上同和対策として継続することがないよう厳しく指摘しておきます。

次に、第2号議案府立医科大学・付属病院特別会計予算についてです。

前年度に比べて3億円の減額、繰入金も約2億円減額しています。その主なものは職員45人の削減です。リストラをすすめ公立病院として小児救急の整備等府民の要望にこたえることになっておらず、反対です。

第41号議案平成13年度府立医科大学・付属病院特別会計補正予算も同様の理由で反対です。

次に、第11号議案港湾事業特別会計予算についてです。

5億9000万円が舞鶴港和田埠頭整備費であります。過大な貿易量を見込んだ整備であり、埠頭建設の見直しこそ求められているもので、反対です。

第49号議案平成13年度港湾事業特別会計補正予算も同様の理由で反対です。

次に、第15号議案病院事業会計予算についてです。

前年度より補助金2億8000万円を減額し、人員削減リストラを押しつけるものであり、反対です。

次に、第35号議案及び第38号議案財産無償貸し付けの件についてです。

これらは学研都市区域内で42億円で取得した用地を国際高等研究所、地球環境産業技術研究機構に無償で貸し付けるものですが、いずれも本来、国で確保すべきものであり、反対です。

次に、第10号議案流域下水道事業特別会計予算は、桂川右岸の雨水対策は巨費を投ずる地下貯留管方式でなく、河川改修を基本にすすめるべきとあらためて指摘しておきます。

第14号議案水道事業会計予算は、過大な水需要予測に基づく浄水場建設が住民負担を重くしていることから、本府として住民負担の軽減をはかること、企業に対し府営水を使用するよう働きかけをするよう強く求めておきます。

次に、第40号議案平成13年度補正予算については、文教委員会付託分、私学振興費について、国庫補助が増額されているのに、高校授業料の直接助成の単価改訂や経常費助成の増額補正を見送っています。このことは、父母や私学関係者の期待に背くものと厳しく指摘しておきます。

さて、今議会で公明党議員は、乳幼児医療費助成制度の導入について「共産党は予算に反対しているから実績の横取り」と攻撃しました。しかし、予算は、住民の要求が部分的に反映されていても、基本的に住民の利益に反するものであれば、政党として反対するのは当然の態度であります。各党が住民の要求を受けて、その実現に奮闘し、当局の施策に反映してもすべて当局と与党の実績というのは驚きです。公明党は国政で野党の時には予算に反対しながら、政策の実現を得々と語り、与党になったとたん、野党の役割を否定して他党を攻撃する、これは議会政治をわきまえない民主主義に反する特異な体質を示しているのではないのでしょうか。

いま全国では、吉野川の可動堰や諫早湾の干拓など、住民の声によるムダと環境破壊の大型公共事業の見直しがすすんでいます。長野県や栃木県、千葉県では「オール与党」候補が破れ、新しい知事が誕生しました。国言いなりにならず、鳥取県は大震災で被害を受けた個人住宅の復旧への補助制度をつくり、山形県は県独自で30人学級の実施に踏み出し全国に波及しています。これが歴史の流れです。

前副知事の公約、「基本政策」は、新府総の丸写しであり、このような事実上破綻済みの政策、官僚府政の継続では、21世紀の京都改革は出来ません。府政のあり方をおもとから転換してこそ、新しい時代の京都の未来が開け、暮らしが守れます。

私ども日本共産党は、きたるべき知事選挙で、民主府政の会の一員として広範な府民と  
かたく力を合わせ、今度こそ府民にあたたかい、憲法が暮らしの中に息づく府政、京都の  
もっているよさと力が花開く森川明知事の実現に、全力で奮闘する決意です。

最後に、退任される荒巻知事にあらためてご苦労さまと申し上げ、今後は、健康に留意  
され、元気にすごされることを願ひまして、討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

## **2月議会 意見書・決議討論 2002.3.8 新井 進 議員 (北区)**

日本共産党の新井進です。私は、ただいま議題となっています十一の意見書案および決  
議案について、自民党など四党派提案の「法人事業税への外形標準課税に関する決議案」  
に反対し、他のすべての意見書案および決議案に賛成する立場から討論をおこないます。

まず、「乳幼児医療費助成制度の拡充を求める決議案」についてです。すでにわが党議員  
団は、本議場でも、委員会でも、このことの必要性は、繰り返し述べてまいりましたが、  
知事および理事者は、「国に実施を求める」との答弁に終始しています。しかし、今議会で  
は、公明党も医療制度の改悪とセットではありますが、本府における助成制度の拡充を求  
めるという態度をとりました。いま、四月から実施をするところも含めれば、全国で三十  
都道府県が何らかの形で就学前若しくは6歳未満までの助成を実施しています。知事が言  
う「国の責任で実施」を求めるためにも、本府が拡充に踏み切り、全国の自治体が足並み  
をそろえ強く国に制度創設を求めることが、いよいよ必要となっています。京都は特殊出  
生率がワースト3ですが、そのうち東京、北海道は、すでに実施しています。京都だけが  
いつまでも取り残されるような事態をつくらないためにも、本議会として決議をあげるこ  
とが必要と考えます。

次に、「30人学級など少人数学級の早期実現を求める決議案」についてです。これにつ  
いても、知事ならびに教育長は、未来を担う京都の子どもたちの発達に大きな効果がある  
ことが明白な、30人学級の実施について、その効果について否定的な見解を述べ、かた  
くなく拒否し続けていますが、これはいまや異常な態度だといわなければなりません。現  
に、国自身が財政措置を伴わないながらも、少人数学級編成を認める法改正をおこなっ  
ています。これはその効果を認めてのことです。また、国政の場では、民主党も、社民党も  
わが党とともに「30人学級法案」を提出し、政府与党である公明党も国民に25人学級  
実現を公約しています。本府として、国に法改正と財政措置を求めるよう働きかけを強め  
るとともに、京都の子どもたちに責任をもつ府議会として、この実施を求めることは当然  
の責務であると考えます。

次に、「介護保険の保険料・利用料の減免制度を求める決議案」についてです。知事も、介  
護保険の保険料、利用料の問題について「市町村が苦しんでいるということは私もわかる」  
と発言されています。現実には、高い負担で苦しんでいる住民に直接接している市町村が、  
これを「放置することはできない」と減免制度に踏み切っています。こうしたときに、本  
府が、いつまでも「国が制度改善するまでがまんをすべきだ」とお年寄りに冷たい態度を  
取ることはできないのではないのでしょうか。本府として、早急に実施するよう求めること



は、常日頃「安心・安全」を口にされる与党の議員のみなさんにも賛同いただけるものと考えます。

次に、「住宅改修費助成制度の創設を求める決議案」についてです。知事の「個人の資産形成には税金をつぎ込むべきでない」との態度はすでに国の動向を見ても、他府県の状況を見ても破綻は明らかです。

府内でも網野町が、四月から実施の方向をうちだし、他にも実施を検討している自治体も生まれています。本府として、この市町村の事業を支援する制度の創設を実施することは、これを全府域で実現する保証になります。いま、本府の倒産で最も多いのが建設業です。この中小零細建設業者の仕事確保のためにも、既存住宅の耐震性の強化やバリアフリー化を進めるうえでも、さらには、建設廃材の発生を抑制する環境対策でも効果があるものです。京都の中小建設業者の願いに応えるものとして賛同をお願いするものです。

以上四つの決議案は、いま広範な府民の切実な声、願いに応える府政を実現する上で、緊急に求められている課題です。本府が、税金の使い方を、ムダと環境破壊だと厳しく批判されている大型開発や大型公共事業優先から暮らし第一への転換をはかれば実現できるものです。

次に、「法人事業税への外形標準課税の導入に反対する意見書案」についてです。いま長引く不況のもとで、赤字経営に陥っている中小企業に新たな税負担を求めることが、京都経済に何をもたらすかは明らかではないでしょうか。必死の経営努力をされている中小企業を不良債権最終処理で困難に追い込み、さらに外形標準課税で苦しめる、こんな税制度の創設は止めるべきです。

また、自民党など四党派提案の「法人事業税への外形標準課税制度導入に関する決議案」は、「現下の非常に厳しい地域経済状況のもとでは、中小零細企業の状況に十分配慮することを大前提として検討すべきである」としています。ところが、総務省も、すでに中小零細企業に配慮したとする税制改正案を示し、二〇〇三年度にも制度改定をするとしており、結局「中小企業に配慮」といいながら「赤字法人」からも税金を取る、総務省案となら変わりはありません。ましてや、国に意見書として提出すべきものを、決議にとどめる理由はどこにもありません。決議をあげるとするなら、本府が国に外形標準課税の導入を求めていることをとりやめるよう求めるべきものです。よって、この決議案には反対です。

次に、「牛海綿状脳症（BSE）による被害に対し、経営助成をおこなうことに関する意見書案」についてです。BSEによる生産者と流通、販売など関連業者への被害は深刻です。特に肥育、酪農などの生産者は経営維持そのものが困難となる事態に陥っています。このBSE問題の責任が、政府にあったことは国会審議を通じて明らかとなり、農水大臣も認めざるを得なかったことはご承知のとおりです。国が96年段階でWHOの勧告を真摯に受け止め、肉骨粉の輸入、使用禁止について適格な法的措置を講じておれば、今日の問題はおこっていなかったのです。いま生産者などから、被害補償を求める強い声が上げられているのは当然です。わが党は、さる2月22日「BSE対策緊急措置法案」を民主、社民、自由の四党共同提案として国会に提案していますが、本意見書案はその法案にそったものでもあります。賛同をお願いします。

次に、「国民に大幅な負担を強いる医療制度「改革」の中止を求める意見書案」についてです。今回の医療制度の改悪については、すでに医師会や歯科医師会など医療関係団体、さらには京都府連合婦人会などが反対の決起集会を開催し、その場では、本議場におられる自民党議員も反対の態度表明をされています。さらに、「連合京都」も反対の意向を示し

ており、いまや今回の医療制度改悪は国民の命を脅かすものとして、国民的な批判が高まっています。こうした声に応え、医療制度改悪の中止を求めることは当然のことと考えます。

また、自民・府民など四会派提案の「医療制度の抜本改革に関する意見書案」については、抜本改革にあたって、患者や被保険者の理解と支持が得られる医療保険制度とすること、国民が安心・信頼できる質の高い医療サービス制度を実現することは、当然のことであり賛成です。同時に、こうした立場にたつなら、患者や被保険者の理解と支持が得られていない、今回の医療保険制度の改悪にも、当然反対すべきものと考えます。よって、わが党提案の意見書案にも賛同を求めるものです。

次に、自民党など四会派提案の「雇用の危機突破を求める意見書案」についてです。戦後最悪の失業率など、深刻な雇用不安が広がっているもとの、雇用と暮らし最優先の政策を進めることは、今日最大の課題となっています。ところが小泉内閣は「不良債権の最終処理」の強行で、倒産と失業をさらに増やし、大企業の大規模な解雇・リストラを野放しにし、雇用不安をいっそう拡大しています。こうした時、この意見書を提出することは意義あるものであり、解雇に関する基準や公正なルールの確立については、全国的な労働団体である「連合」も「全労連」も「解雇に関する最高裁判例の四要件」の法制化を求めており、これを実現する立場で賛成するものです。

最後に、「一般国道163号の整備促進を求める決議案」についてです。これは加茂町長を会長とする「国道163号整備促進協議会」から提出された要望にもとづくものであり、相楽郡東部地域住民にとっては、長年の悲願とも言うべきものです。荒巻知事の16年間で、本府の道路整備が格段に進化したと宣伝されていますが、高速道路優先でこうした地域がいつまでも残されていることは、きわめて遺憾であります。常日頃、道路の整備・改良を繰り返し、本議場で求められている与党会派のみなさんにも、当然、賛同していただけるものと考えます。

以上で、私の討論を終わります。ありがとうございました。

## 2月定例会提出の意見書、決議、請願について

- 3月8日の閉会本会議で、他会派提案の意見書案 2 件、決議案1件とわが党提案の意見書案 3 件、決議案 5 件が提出され、他会派提案のものは採択、わが党提案のものは他会派の反対で不採択となりました。

意見書・決議案の内容	提案	結果	共産	自民	府民	公明	新政
法人事業税への外形標準課税導入に反対する意見書	共産	×	○	×	×	×	×
国民に大幅な負担を強いる医療制度「改革」の中止を求める意見書	共産	×	○	×	×	×	×
牛海綿状脳症（BSE）による被害にたいし経営助成を行うこと	共産	×	○	×	×	×	×

に関する意見書							
介護保険の保険料・利用利用の減免制度を求める決議	共産	×	○	×	×	×	×
住宅改修費助成制度の創設を求める決議	共産	×	○	×	×	×	×
一般国道163号線の整備促進を求める決議	共産	×	○	×	×	×	×
乳幼児医療費助成制度の拡充を求める決議案	共産	×	○	×	×	×	×
30人学級など小人数学級の早期実現を求める決議	共産	×	○	×	×	×	×
雇用の危機突破を求める意見書	与党4 会派	○	○	○	○	○	○
医療制度の抜本改革に関する意見書	与党4 会派	○	○	○	○	○	○
法人事業税への外形標準課税制度導入に関する意見書	与党4 会派	○	×	○	○	○	○

- 2月定例府議会に提出された請願は195件で、うちわが党紹介は194件、他会派紹介は1件でした。わが党紹介の194件はいずれも他会派の反対で「不採択」、与党会派紹介の請願のみが採択されました。

請願内容	請願者	紹介 議員	結果	共 産	自 民	府 民	公 明	新 政
深刻な不況・経済悪化から子どもと教育を守ることにに関する請願	京都教職員組合 執行委員長 大平 勲 ほか14名	共産	×	○	×	×	×	×
子ども、高齢者、障害者の福祉施設・在宅サービスの不足を解消する基盤整備の充実を国に求める意見書採択に関する請願	全国福祉保育労 京都地方本部 執行委員長 中村東輝子	共産	×	○	×	×	×	×
福祉労働者の増員と賃金・労働条件の改善、雇用拡大を国に求める意見書採択に関する請願	全国福祉保育労 京都地方本部 執行委員長 中村東輝子	共産	×	○	×	×	×	×
医療大改悪に関する請願	京都社会保障推進協 議会 議長 津田 光夫	共産	×	○	×	×	×	×
暮らしを守ることにに関する請願	全京都生活と健康を 守る会連合会 会長 平本 克行	共産	×	○	×	×	×	×

雇用の創出・確保の充実に関する請願	不況打開・雇用確保、暮らしを守る府民総行動実行委員会 代表 河内 一郎	共産	×	○	×	×	×	×
南山城村立小学校において複式学級解消を求めることに関する請願	相楽郡教職員組合東部支部 支部長 大西 浩安	共産	×	○	×	×	×	×
加茂町立当尾小学校において複式学級解消を求めることに関する請願	相楽郡教職員組合当尾分会 分会長 鈴木 史朗	共産	×	○	×	×	×	×
木津町立高の原小学校において30人学級など小人数学級の早期実現を求めることに関する請願	相楽郡教職員組合木津町立高の原小分会分会長 佐々木久美子	共産	×	○	×	×	×	×
山城町立棚倉小学校において30人学級など小人数学級の早期実現を求めることに関する請願	相楽郡教職員組合棚倉小分会 分会長 木村宇多子	共産	×	○	×	×	×	×
加茂町立南加茂小学校において30人学級など小人数学級の早期実現、どの子にもゆきとどいた教育を求めることに関する請願	相楽郡教職員組合南加茂台小分会 分会長 勝部三枝子	共産	×	○	×	×	×	×
京田辺市立田辺小学校に30人学級など小人数学級の早期実現、当面田辺小学校第一学年を来年度30人学級にすることに関する請願	相楽郡教職員組合南加茂台小分会 分会長 勝部三枝子	共産	×	○	×	×	×	×
30人学級など小人数学級の早期実現に関する請願	京都教職員組合執行委員長 大平 勲 ほか16名	共産	×	○	×	×	×	×
府民の住まいを守ることに関する請願	全京都生活と健康を守る会連合会 会長 平本 克行	共産	×	○	×	×	×	×
京都府民の住宅改修に際しての助成制度の創設に関する請願	全京都建築労働組合左京支部 支部長 田辺 孝夫 ほか179件	共産	×	○	×	×	×	×
雇用の危機突破を求める意見書の提出に関する請願	日本労働組合総連合会京都府連合会 (連合京都) 会長 羽室 武	与党 4 会派	○	保留	○	○	○	○

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--